

令和2年3月23日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時50分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委 員
北	村	真	也	委 員
末	永	礼	子	委 員
出	藏	裕	子	委 員
福	嶋	百合	子	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美 幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴 子	教育総務課長
土	岐	泰 久	学校教育課長
山	崎	浩 久	社会教育課人権教育担当課長
鵜	飼	均	歴史文化財課長兼文化資料館長
平	田	米 藏	学校給食センター所長
谷		仁 志	図書館長
海老原		睦	教育研究所長
卷	田	晃 宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1 名

6 議事の大要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和2年2月18日に開催した臨時会の会議録について承認した。

また、令和2年2月27日に開催した臨時会の会議録及び同日に開催した定例会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・臨時校園長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月3日から実施する臨時休校の対応について指示した。
- ・市議会定例会3月議会の一般質問が行われ、教育関係では代表質問が12項目、個人質問が32項目あり答弁した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、現状の報告と今後の対応について協議した。
- ・亀岡光秀まつり第2回実行委員会が開催され、5月3日の実施について検討された。ディズニーパレードも予定されているが、状況をみて判断することとなった。
- ・市立中学校・義務教育学校卒業式を規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。
- ・市立学校の人事異動内示を行った。
- ・荒賀龍太郎選手後援会の役員理事会が行われ、今年度の決算報告と来年度の事業報告等がされた。オリンピックの開催が危ぶまれているが市をあげて応援していくことが確認された。
- ・子ども見守りシステムの協定締結式を亀岡市・京都府亀岡警察署・関西電力の3者で行った。関西電力の協力と京都府警が加わっていただくことで子どもたちのより安全・安心な登下校に努めていきたい。
- ・市立幼稚園修了式及び市立小学校卒業式を規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。

◎国・府等の関係

- ・南丹教育局管内臨時教育長会議が行われ、臨時休校措置について協議を行った。各市町の地域性や学校規模を考慮しながら無理せず臨機応変に対応すること。常に連携をとっていくことも確認した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第 2 5 号議案	亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
第 2 6 号議案	亀岡市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第 2 7 号議案	亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第 2 8 号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

○第 2 5 号議案について教育部長が議案説明を行った。

第 2 5 号議案は、教職員の働き方改革の一つとして、1 か月また 1 年についての時間外勤務の上限を規則で定め、業務量の適切な管理を行うものである。生徒指導や事故等の突発的な場合は例外規定も設けながら、規則を定めることにより目標もしっかり定め、教職員の時間外勤務の削減にむけて取組を行うものである。あわせて「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」において具体的な取組についても定め、教職員の働き方改革とさらには意識改革にも努めていきたい。令和 2 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

関 職 務 代 理 者	教職員の意識を高めるためには規則制定も必要だと考える。ただ規則ができたからといって業務量が減るわけではない。どうすれば改善できるのかを学校現場と協議いただき、実質的に達成できるよう進めていただきたい。
教 育 部 長	令和 2 年度当初予算案では、教職員に共通した校務支援システムの導入経費を提案している。成績や出席日数、健康記録が一元管理できるようなシステムであり、また昨年には、夜間の電話応対を削減できるよう自動応答システムも導入し、教職員の日々の業務負担が少しでも軽減できるよう取り組んでいるところである。加えて、4 月から新学習指導要領が全面実施され、業務は増える要素ばかりであるが、スクラップできるもの、精選して何をなくしていくかについても学校と連携してしっかり取り組んでいきたい。
教 育 長	校長先生のリーダーシップのもと、教職員の負担にならないよう注意しながら校園長会でも働きかけていきたい。

第 2 5 号議案について、原案どおり承認した。

○第２６号議案について教育部長が議案説明を行った。

第２６号議案は、中学校の昼食費、選択制デリバリー弁当の費用を就学援助の対象とする規則改正で、あわせて他の字句の整理を行うものである。また、今回の援助費は保護者の指定口座に直接振込むため、様式変更や注意書き等の追記を行うものである。令和２年４月１日から施行しようとするものである。

第２６号議案について、原案どおり承認した。

○第２７号議案について教育部長が議案説明を行った。

第２７号議案は、内容的な規則改正ではなく、附則の経過措置において学校で放課後児童健全育成事業を実施する旨を規定していたが、現在ではすべての学校で実施していることが条文で明記されているため表を削除するものである。今回、利用料の条例改正とあわせて規則改正するものである。令和２年４月１日から施行しようとするものである。

第２７号議案について、原案どおり承認した。

○第２８号議案について教育部長が議案説明を行った。

第２８号議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和２年４月１日から嘱託職員を会計年度任用職員に改めるため、関係規則の字句の整理を行うものである。令和２年４月１日から施行しようとするものである。

第２８号議案について、原案どおり承認した。

(５) 報告事項

- ① 亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について
- ② 「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」の報告について
- ③ 令和２年度入学式の日程等について
- ④ 令和２年度亀岡市放課後児童会の入会申請受付状況について
- ⑤ 令和２年４月教職員研修講座について

○課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」の報告について＞

江 口 委 員 委員からアドバイスや意見はあったのか。

教 育 部 次 長 委員からは、亀岡で重大事態は発生していないか、困難な家庭が増えている中で学校としてどのように対応しているのかという質問をいただいた。こまめな家庭訪問と初動の適切な対応で大きな問題には至っていないが、子どもの問題行動が見えにくくなっている今、注意深く見守っていくことが大切であることを共通確認した。

＜令和２年度入学式の日程等について＞

関 職 務 代 理 者 卒業式と同様に、地域の方の来賓も来られないのか。

学 校 教 育 課 長 御遠慮いただきたいということでお願いしている。

教 育 長 入学式と始業式までは規模縮小・時間短縮で行い、それ以降は通常に戻せればと考えている。

（６）閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上